

2. 地域で支える ～誰もが安心して暮らせる地域づくり～

事例 01：自主防犯活動のイイこと広報&つながり活動 （一般社団法人栃木県若年者支援機構 × 栃木県）	36
事例 02：高齢者の交通事故防止 （一般財団法人栃木県老人クラブ連合会 × 栃木県）	38
事例 03：独居高齢者等の生活支援プロジェクト （一般社団法人栃木県若年者支援機構 × 栃木県）	40
事例 04：未治療・治療中断となった在宅精神障害者に対する訪問相談支援 （NPO 法人那須フロンティア × 栃木県）	42
事例 05：高校・大学等中退者の支援事業 （NPO 法人とちぎユースサポーターズネットワーク × 栃木県）	44
事例 06：地域力を活かした子育て支援 （NPO 法人野うさぎくらぶ × 那須烏山市）	46
事例 07：「やさしい日本語」の普及による多文化共生の推進 （公益財団法人栃木県国際交流協会 × 栃木県）	48
事例 08：多文化共生コミュニティセンター設置事業 （鹿沼市国際交流協会 × 鹿沼市）	50
事例 09：東日本大震災による被災地から栃木県内への避難者支援 （とちぎ協働デザインリーグ × 栃木県）	52
事例 10：みんなで守る地域防災力活性化事業 （落合地区自主防災会連合会 × 日光市）	54
事例 11：市民討議会を活用しての地域災害時市民協働ネットワークの構築 （社会福祉法人栃木市社会福祉協議会 × 栃木市）	56
事例 12：栃木市に於ける市民協働被災者支援 （蔵の街コミュニティケア研究会 × 栃木市）	58

自主防犯活動のイイこと広報&つながり活動

一般社団法人栃木県若年者支援機構 × 栃木県



ハイタッチ運動の様子

事業目的

地域防犯活動者のモチベーションの向上と新たな活動者の発掘を目的に、地域で活動する自主防犯活動団体や活動者の取組、活躍を広報紙、ホームページを使って、広く県民に伝えることを目指しました。

実施までの経緯

当初、県の担当部署から提示された防犯活動の課題として、メンバーの高齢化や後継者不足、資金不足、関心希薄が挙げられていました。そのため、活動している方々が「やっていた良かった」と喜びを感じることができるよう、その取組を広報紙や事例集、HPで紹介し、多くの人に知ってもらおうと考えました。また、スクールガードと児童との絆(信頼関係)を深める事業も実施しました。

■実施期間

平成23年12月～平成25年3月

■事業費：5,000千円

■プラットフォーム構成機関（団体名等）

（一社）栃木県若年者支援機構、宇都宮大学、高根沢町（地域安全課）、高根沢町教育委員会、高根沢町立上高根沢小学校、栃木県（くらし安全安心課）、栃木県警察本部

具体的な事業内容

1. 事業モデル校である上高根沢小学校での地域の方々と子どもたちのつながり事業の実施

上高根沢小学校において、スクールガードとして活動している方々と子どもたちとの交流会を企画しました。そのほか、普段スクールガードとして活動していない方々を対象とした「スクールガード1日体験（ハイタッチ運動）」や子どもたちが地域のどこに見守ってくれている人がいるのかを知る「地域安心マップの作成」、子どもたちからスクールガードの方々に感謝を伝える「ありがとうカード製作会」等のイベントを実施しました。

2. 広報紙やHPでの広報及び栃木県「自主防犯団体活動事例集」作成

上高根沢小学校でのつながり事業の様子や

県内の活発な防犯活動をしている団体を広報紙「地域安心イイこと新聞」やHP等で紹介しました。中でも特色ある地域防犯活動団体を取り上げ、冊子「自主防犯団体活動事例集」を作成しました。いずれも、県内小学校や教育委員会、各市町防犯担当課に配布しました。

事業を進める上での工夫

受託団体の事業所と県庁舎が近かったため、担当者間で足繁く双方に通い合い、密に情報交換・共有を行うことができました。また、県の担当者が栃木県内の自主防犯ボランティアへの取材に毎回同行したり、イベントに積極的に参加したりと、実務の現場に多く入ってきてくれたので、互いの動きをよく把握でき、良い信頼関係を作ることができました。

事業の中では特に「人とのつながり」を意識して、自主防犯ボランティアとして活動している方々の所へ積極的に足を運び、顔を覚えてもらったことで、その後の広報紙や事例集作成のための取材を円滑に行うことができました。

事業の成果と活用

防犯に関する情報は従来、犯罪発生状況等といったマイナスイメージのものが多く見受けられましたが、地域を守る人々にスポットを当てた広報やイベントを企画することによ

り、人々に「自分の地域は自分で守ろう」という意識を促すことを目指しました。結果として、広報紙等を見て、取り上げた団体に話を聞きたいという問合せがあり、モデルとなった上高根沢地域では参加者から子どもたちと地域の方々とのつながりが強くなったとの声が聞かれました。また、子どもたちの安全安心対策に関する地域の学校への評価も上がりました。今後の課題として、このような地域のつながりを強くする取組を県内全域にどうやって波及させるかが挙げられます。

地域の人たちと地元の子どもたちを仲良しにし、人と人のつながりを深めることで、犯罪に強い地域づくりを目指してきました。実際に、モデル地区となった高根沢町上高根沢地域では、定期的なイベントを開催し、停滞気味だった地元スクールガードの活動を活性化することができました。

自分たちが取材した栃木県内の自主防犯団体の取組も含め、今回の事業の成果が他の高根沢地区、ひいては栃木県内各地域に広がることを願っています。

広報力という点では、今回の事業でも行政の力が大きいと感じました。協働事業で得られた成果を広く知ってもらうには、事業終了後の成果報告に行政・民間両者とも力を入れていく必要性を感じています。

■問合せ先：栃木県くらし安全安心課

- ・所在地：〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1-1-20
- ・電話：028-623-2154

2. 高齢運転者の安全運転啓発事業

ドライブレコーダーを高齢者の車に取り付け、記録された映像をもとに自らの運転の振り返りを行うとともに、ヒヤリ・ハットシーンなどを視聴して、危険認知の能力を高める交通安全教室を実施しました。(8回実施)

3. 反射材の普及促進事業

高齢者の着用率の向上を目指すため、老人クラブ会員へ4種類の反射材等を配布し、後日アンケート調査を実施しました。配布したどの反射材も高齢者が高い率で継続利用していることが分かったほか、自ら光るタイプのクリップライトは、高齢者のニーズが特に高いことが判明しました。

4. 自転車ヘルメット着用推進事業

自転車乗車中における交通死亡事故抑止対策として、自転車ヘルメットの普及・促進を図るべく、老人クラブ会員に3種類の自転車用ヘルメット等をモニターとして使用してもらい、後日アンケート調査を実施しました。従来からの自転車用のヘルメットや女性の使用を意識したデザイン重視のヘルメット等は受け入れられ易く、インナータイプの衝撃緩衝材は使いにくさ等から敬遠される傾向にあることが判明しました。

事業を進める上での工夫

事業を実施するうえで、いかに高齢者に対して印象に残り、かつ、多くの人に参加でき

る交通安全教育ができるか、また、高齢者自身の身を守る反射材等の効果的な活用について、構成機関と検討を重ね実施しました。

事業の成果と活用

本事業により、高齢者自身が参加し、その意見を積極的に取り入れて事業を行うなど、高齢者の交通事故防止対策を進めるうえで、新たな手法を構築することができ、今後の事業につなげることができました。特に、ドライブレコーダーを利用した交通安全教室については、備品として購入したドライブレコーダーを今後も使用して、高齢者の交通安全教室を継続して実施していく体制ができました。また、交通事故仮想体験による交通安全教室の様子を収めた交通安全教育用DVDビデオについても、高齢者に対する交通安全教育に活用が図れるなど、優れた成果が得られました。これらについては、参加した高齢者からも好評価を得ており、交通安全意識の高揚に効果的であることから、警察本部や関係団体等と協働し、今後も継続実施したいとのことです。今回、高齢者と密接なつながりを持つ組織が協働することにより、高齢者の実情(実態)を踏まえた事業を推進することができるとともに、相互の関係の強化につながりました。この事業を契機とし、高齢者の交通事故抑止対策における良きパートナーとして、今後も連携をしていきたいとのことです。

■問合せ先：栃木県くらし安全安心課

- ・所在地：〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20
- ・電話：028-623-2185

独居高齢者等の生活支援プロジェクト

一般社団法人栃木県若年者支援機構 × 栃木県



御用聞きの様子

事業目的

栃木県では高齢社会が進行し、独居の高齢者が増加していて、彼らが日常生活を送るうえでの困難は山積しています。

そこで、若者たちの力を活かしながら、高齢者の生活を支えるサービスを形にするとともに地域内で支え合いを構築することが必要です。

特に、震災時における避難支援や安否確認を行うためには、日頃からの関係性が重要であり、若者たちが潤滑油になってコミュニティづくりを行えるようにすることを目指しました。

実施までの経緯

宇都宮市でも高齢化が進み、独居高齢者など生活上の困難を抱える高齢者も増加してい

■実施期間

平成24年2月～平成25年3月

■事業費：3,000千円

■プラットフォーム構成機関（団体名等）

（一社）栃木県若年者支援機構、昭和地区自治会、地域包括支援センターきよすみ、昭和地区民生委員会、宇都宮市（みんなでまちづくり課）、栃木県（県民文化課、青少年男女共同参画課、高齢対策課、経営支援課、労働政策課）

ることから、高齢者の生活サポートを地域の中で構築していく必要があると考えました。受託団体は若者の就労支援を本業としており、この高齢者のニーズと、若者の働く場づくりをつなげることができれば、持続可能で付加価値の高い事業になると考え取り組むことになりました。

具体的な事業内容

1. 生活困りごとサポート（御用聞き）事業

「庭の草が伸びて困った」「荷物を片付けたいけど、重たくて運べない」など、地域の高齢者等の生活の困りごとを若者たちが仕事として対応しました。（63件実施）

2. 交流の場づくり事業

高齢者と若者の交流会を野菜の販売を兼ねて実施し、多くの方にお越しいただきました。（4回実施）

事業を進める上での工夫

受託団体が高齢者支援の事業を実施した経験はありませんでしたが、高齢者支援機関や地域包括支援センターなどにプラットフォームに入ってもらい、現状や高齢者のニーズを教えていただきました。

事業の成果と活用

御用聞き事業を実施することで、困りごとを抱えた高齢者が受託団体に相談に来ていただけようになりました。今まではほとんど接点がなかった高齢者も、何か困ったことがあったときには事務所に相談をしに来てくださり、地元の方とのコミュニケーションが増加しました。また、仕事に伺った際の休憩時間や作業後にお茶を飲みながら依頼者である高齢者と話す時間がありましたが、孤独で誰かと話したい方が多く、孫ぐらいの年齢の若者が作業していると話をしやすく、思い出話をしてくださる方も多くおられました。

働くことに困難を抱える若者たちにとっても、この事業を通じて働く機会を得ることができました。作業の様子や結果をほめていただけることが多く、彼らの自信につながりました。さらに、「中間的就労」の場づくりとしてのひとつのモデルとして示すことができ、全国各地から多数の視察を受け入れました。

受託団体スタッフにとっては、様々な作業

の依頼があったので、スタッフ自身が多様な作業の経験を積み、対応することができました。仕事の質を保つためにも、若者の力を高めるためにも、お年寄りとのコミュニケーションを円滑にするためにも、スタッフの担う役割の重要性を実感しました。

高齢者と若者の交流の場づくり事業では、お集まりの高齢者に楽しい時間を過ごしていただきました。特別な企画を用意したわけではありませんが、お茶をしながら自然に話すだけで、和やかに楽しい時間をつくることができました。

参加した若者にとっては、お年寄りとお話をする中で、地元（宇都宮市昭和地区）の昔の様子や変化を知ることができ、地域に対する理解を深めることができました。

本事業を実施し、このような取組に対する独居高齢者からの一定のニーズがあることが分かったので、今後は自主事業として継続的に実施できる形を維持していく予定です。草とりや荷物の片づけなどの主な依頼のほか、提供可能なメニューを少しずつ増やしていき、高齢者の「困った」により対応できるように発展させていきます。高齢者の御用聞きの仕事を行うことは若者を育むという点からも大変有効であり、それらもまとめ若者の就労支援の場としても生かす予定です。

■問合せ先：一般社団法人栃木県若年者支援機構

・所在地：〒320-0032 栃木県宇都宮市昭和2-7-5

・電話：028-678-4745

未治療・治療中断となった 在宅精神障害者に対する訪問相談支援

NPO法人那須フロンティア × 栃木県



活動の様子

事業目的

治療中断となった精神障がい者や未治療者について、本人の同意を得たうえで、必要に応じて治療につなげることや、生活相談、障がい福祉サービスを活用し、本人の望む地域生活が送れるように支援しました。

また、支援者が互いの支援の特徴や限界を共有し、既存の支援体制を見直すと同時に、地域住民もプラットフォームに参加することによって、精神障がい者の多様な生き方や生活を知り、心の病気や障がいは誰でもなり得るものであることを理解していくことで、豊かなメンタルヘルスを中心にしたまちづくりへの寄与を目指しました。

実施までの経緯

「精神科受療中断者」「未受診、引きこもり

■実施期間

平成24年6月～平成25年3月

■事業費：1,303千円

■プラットフォーム構成機関（団体名等）

NPO法人那須フロンティア、那須高原病院、室井病院、佐藤病院、那須地区障害者相談支援センター、国際医療福祉大学、ゆずり葉、ホリデー、(株)関東農産、ほっとステーション平塚、平塚市、図画工作屋、植竹虎太商店、黒磯駅前活性化委員会、大田原市、那須塩原市、那須町、栃木県（障害福祉課、県北健康福祉センター）

状態の者」「退院後も病状が不安定な者」への支援は、支援課題が複雑なために対応が困難です。市町の保健師、高齢者分野の支援員、民生委員等が「精神科の治療や支援が必要だが、どのような支援をしてよいのか分からない」「治療が中断になり、地域で問題行動がでている」等の課題を抱えることが多く、いずれの機関も単一での対応のため苦慮している現実があります。精神障がい者の地域生活支援が推進される中、地域住民には多様な障がい者像、生活のあり方のために誤解や偏見が根強く残っています。地域の理解や見守りの体制が少しでもできる事によって、精神障がいに限らず、誰もが住みやすいまちづくりへつながると考えています。しかし、各機関は単体での活動が主で、それぞれの領域や枠を超えて、それらの支援について一緒に考えていく場が必要で、地域の中の仕組みとして発

展していない現状がありました。

具体的な事業内容

1. 様々なプラットフォームの場の設定

医療機関、行政福祉担当者、保健師、相談支援専門員、地域住民、ボランティア、企業、障がいを持つ当事者等が参加しました。

2. 関係機関と協働した個別支援の充実

在宅精神障がい者に関する個別のケースを検討し、再度中断とならないために具体的な支援方針や支援計画を作成し、経過を追うことにしました。

3. 地域住民への啓発活動

地域住民や民生委員向けの分かりやすいパンフレットの作成にあたって、地域企業の広告デザイナーに協力を得て作成しました。

生活状況に合った必要な医療機関、障がい福祉サービスへつなげる仕組みを具体的に地域住民に提供することを目的に意識の共有化を図りました。

3. 往診（医師の診断や治療）への取組

本事業の取組の課題として、医師の往診機能がなかった事があります。地域の往診医療の充実を図る事ができれば、もっと支援の幅が広がった事や、病状の安定が図られる事が多いと思います。

事業の成果と活用

個別ケースを様々な機関で取り組むことで、徐々にではありますが変化がみられています。様々な方と情報交換できたことで、個別支援、支援体制を共有できました。これまで、特定の専門機関が関心を寄せていた内容について地域住民等を交えて議論できたことは大きな成果の一つです。

近隣医療機関の医師による往診機能がないことや、訪問系サービスが少ないことなど身近な地域での支援体制の課題がみえてきました。また、地域住民のメンタルヘルスへの関心についても、発信の方法や広報手段を再検討することが必要です。個別支援会議にタイミング良く皆さんが集まれるように連絡調整を充実させたいと思います。

事業を進める上での工夫

1. 地域の中にある既存のプラットフォーム

（自立支援協議会）の有効活用

県や各市町で取り組んでいる地域自立支援協議会や部会等に、精神科病院の現場の職員が参加できるように促すことや、福祉事業所とも病院と一緒に支援体制を検討し点検を続けることを目指しました。

2. 未治療・治療中断者の個別支援

精神障がい者への関わりは、今までは特定の専門機関が主でしたが、地域住民がすべてを理解しないまでも、精神障がい者を病状や

■問合せ先：NPO法人那須フロンティア・地域生活支援センターゆずり葉

・所在地：〒325-0055 栃木県那須塩原市宮町2-14

・電話：0287-63-7777

高校・大学等中退者の支援事業

NPO法人とちぎユースサポーターズネットワーク × 栃木県



「大学生や中途退学者の悩みを考えるシンポジウム」の様子

事業目的

中途退学による社会的孤立を防ぐため、学校・地域・行政が協働（プラットフォームを構築）し、中途退学者の社会的孤立や社会的空白を生まない支援策について協議し、試験的に実施することを目的としました。

実施までの経緯

大学の中途退学者は、学校から離れると家庭以外に所属のない社会的孤立の状況に陥りがちです。現在は、就労支援の若者サポートステーションが設置されていますが、若者またはその家族からのアプローチがあって初めて支援がスタートするため、少なからず退学時から支援スタートまでに時間差が生じてお

■実施期間

平成24年4月～平成25年3月

■事業費：3,000千円

■プラットフォーム構成機関（団体名等）

帝京大学、宇都宮共和大学、宇都宮大学、作新学院大学、文星芸術大学、足利工業大学、（一社）栃木県若年者支援機構、NPO法人とちぎ環境未来基地、（一社）とちぎ青少年自立援助センター、とちぎ若者サポートステーション、NPO法人KHJとちぎベリー会、NPO法人キャリアコーチ、NPO法人とちぎユースサポーターズネットワーク、とちぎユースワークカレッジ、栃木県（県民文化課、青少年男女共同参画課、医事厚生課、労働政策課）、栃木県教育委員会（学校教育課）

り、時間差が長くなるほど支援に長期間を要するなど、支援が難しくなる傾向にあります。そこで、学校（学）と地域（官民）がダイレクトにつながり、中途退学イコール社会的孤立とならないために教育、労働、福祉などの分野を越えたプラットフォームの構築が必要であると考えました。

具体的な事業内容

1. 18回の検討委員会の実施
2. 課題分析、調査の検討、実施、調査結果の分析（調査対象：中途退学経験者 34、個別ヒアリング 9、県内大学 10、支援団体 13）
3. 支援策の検討“中途退学”シンポジウムの企画、実施（参加者：118名）

4. リーファーパーッケージ（大学が地域の若者支援団体につなぐことができる情報資料）の検討・作成（印刷：500部、データ化し自由にダウンロード可能）

5. 調査報告書の発行（印刷：300部、送付先：大学・教育機関・労働行政・福祉事務所、支援団体約200か所）

高等教育機関の中途退学後の若者の社会孤立状態と支援空白期間を埋めるため、大学、行政、支援団体が連携できる仕組みを構築しました。中退経験者と大学・支援団体の支援実態の調査、大学・行政・支援団体の共通の中途退学の背景認識を確認し、相互理解を図る場の創出、リーファーパーッケージの作成などを行いました。

また、シンポジウムでは、本事業を通して明らかになった若者の現状報告と、中途退学に関わる社会的背景や支援の必要性を広く周知しました。また、専門家によるディスカッションを行い、問題解決への道筋を見出し、同時に若者に関わる教育機関・行政・NPO等支援団体・保護者がつながり合う場として、参加者の相互交流の機会を設け、今後の若者支援への新しいステージの幕開けの場としました。

事業を進める上での工夫

プラットフォームの構成員になっていただいた方々には、それぞれに対して事業の企画

案を持って説明に伺い、取り組む意義と必要性の共通認識を確認してから動き出しました。また、今回扱う課題が、社会にどのように影響を与えるのかを丁寧に説明しました。社会的必要性に加え、構成団体や大学、担当部署にとって取り組む理由を想定したことがよかったと思います。

取組を始めた後、方向性と必要性の共有をしていくことに時間を費やしましたが、結果的にそこが土台となり、士気が高く、スムーズかつ創造的なプラットフォーム運営ができました。

事業の成果と活用

調査を実施した結果、社会的孤立につながる中途退学は、入学直後の人間関係構築と大学環境の変化と適応につまずくことが大きな要因であることを明らかにできました。

加えて、中途退学者のニーズから組み立てたリーファーパーッケージの作成や、大学・行政・支援団体、支援対象者が共通理解を図るシンポジウムの開催により、構成員の所属の関係者へ中途退学の理解が促進されました。25年度も9月に中退者を考えるフォーラムを開催し、高校の中退についても発信していきます。

本事業の成果の一つとして、大学から地域の若者支援団体に相談がありました。セーフティネットが機能しはじめています。

■問合せ先：NPO法人とちぎユースサポーターズネットワーク

・所在地：〒320-0808 栃木県宇都宮市宮園町8-2 松島ビル2F

・電話：028-612-3341

地域力を活かした子育て支援 NPO法人野うさぎくらぶ × 那須烏山市



夏休みわくわく塾の様子

事業目的

本事業では、那須烏山市において、少子化・子育て環境改善のための親同士の学びあい、子ども同士の育ちあいなどの機会を増やすことで地域のつながりの再構築を図り、穏やかな地域社会の発展に寄与することを目的としました。

実施までの経緯

本事業実施にあたり、那須烏山市内のNP
O・ボランティア団体、企業、学識経験者等と
那須烏山市子ども館とが協働して地域の課題
解決に取り組むために「那須烏山市運営委員
会」を設置しました。テーマを「地域力を活
かした子育て」と決め、協議検討を重ねた結
果、NPO 法人野うさぎくらぶへ事業を委託
して実施することになりました。

■実施期間

平成24年5月～平成25年3月

■事業費：1,152千円

■プラットフォーム構成機関（団体名等）

NPO法人野うさぎくらぶ、子育て支援
倶楽部・里風鈴、栃木県家庭教育オピニ
オン連合会那須烏山支部、(株)縁、学識経
験者、那須烏山市教育委員会（生涯学習
課）、那須烏山市（こども課）

これまでに構成団体間の協働経験はなかつたものの、個人的な人間関係を基盤にプラットフォームを形成しました。

具体的な事業内容

1. 夏休みわくわく塾

かやぶき古民家にて小学生の子どもたちが
2泊3日の昔の暮らしを体験しました。

2. 親子のリラックスイベント

地域の方の協力を得てだんごつくりとお月
見・新そば会を開催しました。

3. 親子の居場所事業

お母さんの居場所提供として子育て相談、
体操、子育て講話、調理実習を実施しました。

4. クリスマスイベント

これまでのイベントに参加した親子が一同
に集まれるイベントとして開催しました。わ
くわく塾に参加した子どもたちにサンタにな

ってもらい、喜ばれる楽しさを知ってもらう機会としました。

5. 子育て応援冊子

「那須烏山市子育て応援ブック」の改正にあたり、子育て中の保護者からの意見をもらい、使いやすい情報誌を作成しました。

6. 子育てに関する講演会シンポジウム

今まで開催してきた事業の報告と今後の那須烏山市での子育て応援に関する方向性を話し合う機会とすることを目的に、平成25年3月に宇都宮大学教授の廣瀬隆人先生を講師に子育てに関する講演会とシンポジウムを開催しました。

事業を進める上での工夫

事業を実践する上で、若い世代の方や地域に密着した高齢者のボランティアの方など様々な方の力を借りて進めました。

事業の成果と活用

親子のリラックスイベントの「新そば会」は、今後「子育て支援倶楽部 里風鈴」の事業として、また夏休みに行った「わくわく塾」は会場として協力していただいた「大木邸」の事業として継続していこうという思いがあります。地域の子育て支援に携わる方々が話し合いを重ね、子どもたちが地域の人たちに見守られて育つことは、非常に大切なことであると共通認識が生まれ、運営委員が所有す

るそれぞれの施設を利用し、多くのボランティアの協力を得て様々な事業が展開できました。地域の多様な人材の存在を知り連携できたことは大きな成果です。実施内容を広報等で市内の方々にお知らせし継続したことで波及にもつながりました。委託先の「NPO 法人野うさぎくらぶ」では具体的な事業を進めてもらいましたが、特に、事業チラシの作成、実施後の報告書などは、内容が充実していたとの高評価を得ました。事業を実施するにあたり若い世代の方、地域に密着した高齢者のボランティアの方など様々な方の力を借りて進める中で、行政を含めたそれぞれが子育て支援について身近なことでできることをやるのが大切だと感じました。

今後の課題としては、いかに継続して事業に取り組んでいけるかが挙げられます。そのため、今後は市独自で「地域力を活かした子育て支援」の充実を図る予定です。具体的には、「みんなで子育てを応援しよう!! 地域力を活かした子育て応援支援」のテーマに合致した事業を予定している市内の子育て団体及び各種サークル等の5団体に対し、1団体当たり10万円の委託費を提供する事業を25年度において実施する予定となっています。

■問合せ先：那須烏山市こども館

・所在地：〒321-0627 栃木県那須烏山市南1-562-12

・電話：0287-80-0281

「やさしい日本語」の普及による多文化共生の推進

公益財団法人栃木県国際交流協会 × 栃木県



「やさしい日本語実践セミナー」における

「やさしい日本語への書き換えのワークショップ」の様子

事業目的

阪神大震災で外国人被災者数が日本人の約2倍に上った反省から、日本語の不自由な外国人に、必要な情報を分かりやすく伝える「やさしい日本語」の研究が始まりました。平成23年の東日本大震災の発生時においても、行政の注意報・警報等が理解できずに被災した外国人がいたことで、再び「やさしい日本語」の普及の必要性が高まりました。

本事業は、「やさしい日本語」を通して、日本人と外国人とのコミュニケーション能力を高めるとともに、緊急時の外国人への対応を容易にし、併せて、外国人対応の行政、関係機関・団体等にその必要性の理解と普及を図りながら、多文化共生を推進することを目的としました。

■実施期間

平成23年3月～平成25年2月

■事業費：4,999千円

■プラットフォーム構成機関（団体名等）

（公財）栃木県国際交流協会、白鷗大学、
（株）とちぎテレビ、NPO法人蔵の街たんぽ
ぽの会、栃木県（県民文化課、国際課）

実施までの経緯

多文化共生社会を目指す活動において、最も基本となるものは日本人と外国人のコミュニケーションであるという認識から、言葉の円滑化の必要性に着目し、「やさしい日本語」を行政、企業、県民に向けて広く普及するため本事業を活用することにしました。

具体的な事業内容

1. 窓口等における外国人利用者への対応実態調査

外国人へのコミュニケーション方法や対応について、また、「やさしい日本語」の認知度などについて、国、県、市町等の行政機関や病院、国際交流協会等外国人の利用頻度の高い機関等及びコンビニ、スーパー、飲食店等の外国人が来店する民間店舗へ幅広く調査を

行い、集計結果を数値、グラフにまとめ、分析し報告書を作成しました。

2. 「やさしい日本語実践セミナー」の開催

県・市町等職員向けセミナー（1回、34名参加）と県民向けセミナー（3回、計85名参加）を実施しました。

3. やさしい日本語普及啓発小冊子の作成・配布

日本語の不得意な外国人と意思疎通を図るため、また交流に発展できるよう、場面別（地域、役所、交通機関、病気、緊急時等）の会話を標準の日本語会話とやさしい日本語会話を見開きの左右ページに併記しました。巻末資料としてコミュニケーションのきっかけづくりにも役立つ「世界のあいさつ」や「栃木弁」のほか、県内国際交流協会や日本語教室等の情報も掲載しました。（作成：4,200部、配布先：約1,200か所）

4. 「やさしい日本語」による多文化共生推進についての意見交換会の開催

「やさしい日本語」を今後更に幅広い分野で普及するとともに「やさしい日本語」を活用した緊急時の外国人支援のあり方等について考えるため、行政担当者や関係機関、団体、有識者等による意見交換会を行いました。

事業を進める上での工夫

セミナーの広報や運営方法、小冊子の内容や校正について、受託団体と担当課で細かな

打ち合わせや報告を行いながら事業を遂行しました。

事業の成果と活用

平成23年度の「外国人利用者窓口対応実態調査」の結果、意思疎通を何とか図ってはいるものの、外国人にもわかりやすい「やさしい日本語」についての認知度は全体として低い数値が出ました。

このような結果に鑑み、「やさしい日本語実践セミナー」を（県・市町等職員向け）と（県民向け）に分け、（県民）については県内3ヶ所で行い、受講者の立場に合った、広い範囲での普及に努めました。

また、やさしい日本語普及啓発小冊子「やさしい日本語で話してみよう！」は、持ち運びにも便利なA5版サイズとし、イラストも豊富に気軽な読み物として楽しんでもらえる体裁としました。

意見交換会では、今後の「やさしい日本語」を普及するため各関係機関に広く周知をしたところ、弁護士会、法テラス、警察、日本語学校など広範囲な分野から予想をはるかに上回る48名の参加がありました。

外国人に接する機会の多い立場の方や、多文化共生に関心のある方を中心に、今後も引き続き「やさしい日本語」の普及を進め、本事業で作成した小冊子を活用したやさしい日本語のセミナー等の実施を計画しています。

■問合せ先：公益財団法人栃木県国際交流協会

・所在地：〒320-0033 栃木県宇都宮市本町9番14号 とちぎ国際交流センター内

・電話：028-621-0777

多文化共生コミュニティセンター設置事業

鹿沼市国際交流協会 × 鹿沼市



長岡市国際交流センター「地球広場」視察の様子

事業目的

本事業では鹿沼市国際交流協会を核とした「多文化共生コミュニティセンター」の設置について協議検討し、委員会と行政が協働でセンター設置の準備、設置後の運営も連携協働できる体制の構築を目的としました。

実施までの経緯

鹿沼市において平成 23 年に「かぬま多文化共生プラン」を策定しました。同プランでは、「よりそう心 つながる共生・協働のまちかぬま」を基本理念に、4 つの基本目標を定めました。その目標を達成するための重点事業の一つとして、外国籍市民も日本人市民もともに暮らしやすい多文化共生の地域づくりの拠点施設の設置検討がありました。策定当時は、同施設の具体的内容は確定していません

■実施期間

平成24年6月～平成25年3月

■事業費：1,300千円

■プラットフォーム構成機関（団体名等）

グローバルグループ、あわのフラワーFC、NPO法人かぬま市民活動サポーターズ、鹿沼市国際交流協会、栄町2丁目自治会、ベトナムの会、未来に希望財団、Sou Caoeira、デックタイグループ、(有)栃木ダボ、鹿沼住宅関連事業協同組合、鹿沼市機械金属工業協同組合、書道教室、鹿沼相互信用金庫、宇都宮大学、鹿沼市議会、鹿沼市

んでした。また、鹿沼市国際交流協会が市役所の事務室内にあったため、詳しい外国籍市民の状況やそれを取り巻く環境を知ることは困難でした。また、「多文化共生」の拠点施設を設置するにあたっての協力者を探す必要性もありました。

具体的な事業内容

本事業では、鹿沼市国際交流協会と鹿沼市を中心とした多様な主体によるプラットフォームを構成し、外国籍市民も日本人市民も住みやすい「多文化共生の地域づくり」の拠点となる「多文化共生コミュニティセンター」の設置について、具体的な設置の準備や運営方法について検討しました。設置後も同センターの支援に関わっていきます。

1. プラットフォーム会議

プラットフォーム会議を組織し、平成 24

年6～12月にかけて4回会議を開催し、センターの役割や事業内容、運営方法、名称等センター設置のための協議・検討をしました。

2. 先進地視察

平成24年6月に同プラットフォーム構成員が多文化共生の先進事例である長岡市国際交流センター「地球広場」を視察しました。

3. 鹿沼市多文化共生コミュニティセンター「コミニエテ」の開設



鹿沼市多文化共生コミュニティセンター

「コミニエテ」の様子

プラットフォーム会議での意見交換や長岡市国際交流センター「地球広場」における先進地視察の結果をもとに、多文化共生センターの設置に向けた具体的な準備（備品購入・設置準備・運営の補助等）等を行い、平成25年2月に鹿沼市国際交流協会が運営する鹿沼市多文化共生コミュニティセンター「コミニエテ」を開設しました。

事業を進める上での工夫

プラットフォーム会議を設置するにあたり、

プラットフォームの構成員に在住外国人や事業に関連のあるグローバルグループなどのボランティア・NPO団体の代表等を配置し、現場の意見を取り入れるようにしました。プラットフォーム会議は、毎回テーマを決めたワークショップ形式で実施し、センターの設置場所の案や役割、機能など多くの意見を取り入れることができました。センターの設置後も、センターの活動と連携・協働ができる足がかりとなりました。

事業の成果と活用

平成25年2月に鹿沼市多文化共生コミュニティセンター「コミニエテ」をオープンしました。設置のための協議検討でプラットフォームを活用したことにより、様々な立場からの多角的な多くの意見を取り入れることができたとともに、今後の活動に対する協力支援体制ができました。センター設置後、外国籍市民を含む多くの市民がセンターを訪れ、新たな市民や他の団体との連携が生まれています。外国人相談件数も増え、それを解決するための新たな連携やそれに関するアイデアも生まれてきました。市民協働活動の拠点でもあるセンターの利点を生かし、交流イベント等の開催やセンターのスペースの活用を促進し、みんなが支え合い、楽しめる多文化共生の地域づくりを多くの市民や団体とともに促進していきます。

■問合せ先：鹿沼市国際交流協会

・所在地：〒322-0054 栃木県鹿沼市下横町1302-5 まちなか交流プラザ内

・電話：0289-63-2264（柿沼）

東日本大震災による 被災地から栃木県内への避難者支援 とちぎ協働デザインリーグ × 栃木県



ふるさと大交流会の様子

事業目的

東日本大震災による福島県からの避難者の県内での生活を支援するため、県内の中間支援センター、社会福祉協議会、NPO・ボランティア団体、行政、地縁団体等による支援ネットワーク「とちぎ暮らし応援会」を構築しました。情報共有、連携を図りつつ、避難者が居住する地域での「交流サロンづくり」「見守り活動」等を展開し、最終的には、避難者の自立を目指すことを目的としました。

実施までの経緯

福島県・宮城県・岩手県から栃木県への避難者が3千人を超え、孤立し苦悩する状況にありながら、十分な情報が届かず、周囲からの支援も一部の避難者に限られていたことから、県内全域を網羅した支援体制を構築する

■実施期間

平成23年10月～平成25年3月

■事業費：3,000千円

■プラットフォーム構成機関（団体名等）

とちぎ協働デザインリーグ、(株)studio-L、(一社)栃木県若年者支援機構、認定NPO法人とちぎボランティアネットワーク、NPO法人ハイジ、NPO法人宇都宮まちづくり市民工房、福島県、栃木県（県民文化課、消防防災課）

必要性がありました。

避難者がどこに住んでいるのかは個人情報であるため、NPO やボランティア団体ではその把握が困難でした。しかし、避難者情報がなければ情報の提供もできず支援が届かないため、いかに県災害対策本部(消防防災課)と協働で取組体制が構築できるかが、活動の重要なポイントでした。

具体的な事業内容

避難者支援活動に関わる NPO 関係者、栃木・福島両県担当者、企業関係者、専門知識を有する個人等 10 名からなる「運営委員会」を組織し、隔月の定期会議及び臨時会議を開催し、本事業の運営方針と実施企画について検討を行いました。具体的な実施内容や緊急を要する個別案件への対応については、中心となる運営委員数名と事務局による「コアメ

ンバー会議」を毎週開催し、検討及び実施の決定を行いました。

さらに、本事業に賛同する県内の市民活動団体、社会福祉協議会、中間支援センター、教育機関、企業等を構成団体とする「とちぎ暮らし応援会」を組織し、定期総会を開催することで、事業方針の決定に参画できる仕組みを設けました。「避難者支援」をキーワードとした緩やかなネットワーキングを行い相互に情報を共有することで、県内全域で多様な主体間の協働が促進する機会を創出しつつ、次の事業を展開しました。

(1)訪問支援活動(訪問、SOS 対応、電話相談等)(2)とちぎ暮らし交流集会(参加者 300 名、うち避難者 150 名)、ふるさと大交流会(参加者 450 名、うち避難者 250 名)(3)地域交流会(4)出身者別交流会(5)避難者向け情報通信「くらしの手帖」発送(毎月)(6)放射能学習会(県内 3 か所で開催)(7)母子世帯交流会(8)各地開催茶話会の応援等。

事業を進める上での工夫

60 を超える団体に構成団体となっていたことで、支援活動が県内全域に広まり、県内各地での避難者交流会開催が可能となりました。また、避難者の方に訪問支援活動をお願いしたため、避難者の立場に寄り添った効果的な活動が展開できました。

避難者の情報については、個人情報取扱規

定を明確にし、取扱者の研修を実施するなど、万全を期した上で、県との覚書を締結し、情報提供を受けられることとなりました。

事業の成果と活用

東日本大震災を契機として発生した「広域避難者支援」という新たな社会的課題解決の必要性を広く県民に訴え、栃木県内の支援者ネットワーク「とちぎ暮らし応援会」を構築することで課題解決のための一つの方向性を示すことができました。本会への参加を契機に支援活動を開始した団体も多く、県内での交流会開催数も増加しています。これまで単独で活動していた団体も、ネットワークに参加・連携することで、情報やノウハウを共有し協働での事業実施が可能になるなど、県内全域の支援活動の底上げにつながりました。

さらに、本事業による官民協働型の広域避難者支援スキームは、県外の支援団体等から講演・報告依頼や研修依頼があるなど先進的・効果的な取組であると評価されています。

息の長い支援活動を続けるために、従来の支援活動と並行しながら、社会福祉協議会、地縁組織、避難当事者等による自助組織の立ち上げ・育成支援を重点的に行い、日常生活を営む地域社会の中で支える仕組みを構築できるようにしていくことが、今後の課題です。

■問合せ先：とちぎ協働デザインリーグ

- ・所在地：〒320-0032 栃木県宇都宮市昭和2-2-7 とちぎボランティアNPOセンター内
- ・電話：028-623-3455

みんなで守る地域防災力活性化事業

落合地区自主防災会連合会 × 日光市



ワークショップの様子

事業目的

東日本大震災の教訓から、地域の自主防災組織や関係団体による新たな防災組織の結成を呼びかけ、地域をあげた災害への備えを推進するモデル事業を新設しました。結成された組織については、日光市との協働により継続して地域防災訓練や住民情報の収集等を実施するほか、市内他地域においても同様の組織が結成されるよう推進していきます。

実施までの経緯

今までは、各自治会で自主防災会が組織されていたため、活動内容は様々で温度差がある状況でした。しかし東日本大震災により、地域の防災力向上への意識が高まりました。

そこで、各自主防災組織の連携、さらには関係団体による災害時協力体制を構築するこ

■実施期間

平成24年4月～平成25年3月

■事業費：1,310千円

■プラットフォーム構成機関（団体名等）

落合地区自主防災会連合会、文挾町自治会、小倉自治会、小代自治会、長畑自治会、明神自治会、上板橋自治会、下板橋自治会、手岡自治会、岩崎自治会、つくし野自治会、日光市（市民課）

とで、広範囲に及び災害に対応できるよう、落合地区全体の防災力向上を目的とした、落合地区自主防災会連合会及び落合地区防災連絡協議会を設立することとなりました。

具体的な事業内容

「自分たちの地域は自分たちで守ろう」をスローガンに、各種団体等の連携体制をもった運営組織「落合地区防災連絡協議会」を設立し、各地区で防災マップ、災害時要援護者リストを作成しました。これをもとに防災活動マニュアルを兼ねた地域の避難計画を作成し、地域・学校・福祉施設・行政が一体となって事業に取組、地域防災力の向上を図るため、以下の事業を行いました。

1. 落合地区防災連絡協議会研修会
2. 災害時要援護者リスト作成への協力
3. 各自治会において避難場所・避難ルート

の調査・設定

4. 落合地区自主防災会連合会会議
5. 自治会長と民生児童委員との意見交換会
6. 落合地区防災連絡協議会会議
7. 一時避難場所等の資料作成・配布
8. 防災資機材の整備購入
9. 防災避難訓練及び避難所受入訓練

事業を進める上での工夫

- ①自治会の境を越えた避難所ごとに防災訓練を実施しました。
- ②避難所が遠い自治会は、一時的な避難場所を設定し、そのチラシを全戸配布しました。
- ③地域の避難計画を、地域住民が中心となって作成し、集落内に周知しました。
- ④自治会だけでなく社会福祉協議会、民生委員、行政（福祉担当）と連携し、災害時要援護者リストを作成し、情報共有しました。

事業の成果と活用

1. 支援の成果

プラットフォームの設置に伴い、構成する各自主防災組織の現状を見直し、各々の課題を抽出でき、地域防災力の役割・必要性を再確認し、地域住民に深く意識付けすることができました。また、地域と学校と福祉施設と行政が一体となり防災情報を共有し、共通の防災意識のもと、防災活動に取り組めるようになりました。

2. 波及効果

地域の各種団体が一つの防災連絡協議会を結成したことにより、団体間の交流が生まれ、色々な場面で人と人がつながるきっかけとなりました。また、防災マップ作成のために地域を歩いたことで、歴史を学び地域を見直す機会となり、郷土愛が深まりました。

3. 今後の展望

地域防災力向上のためには、行政、学校や福祉施設、地域が一体となり取り組む必要があります。今回の取組により、地域全体をカバーできる防災組織が発足し、地域防災力の向上及び減災への効果、行政や防災関係機関との速やかな連携が期待できます。

落合地区の防災体制は、学校・地域・行政が一体となった先進的モデルであり、今後も継続的に会議・防災訓練を行うことで、多方面にわたり防災活動情報を発信し、他の地域の防災体制整備の推進を図ります。

- ①防災マップや避難計画を毎年更新、常に最新の情報を把握し災害発生時に役立てます。
- ②防災訓練を繰り返し実施し、地域住民への避難の場所、防災意識の浸透を図ります。
- ③災害用資機材を、拠点となる落合支所に確保したことで、災害発生時に対策本部等から支援が届く前の対応が可能となります。
- ④「防災」を通して、自治会・各種団体・関係機関が意見交換や連携し、今以上に住みよい落合地区となるよう活用していきます。

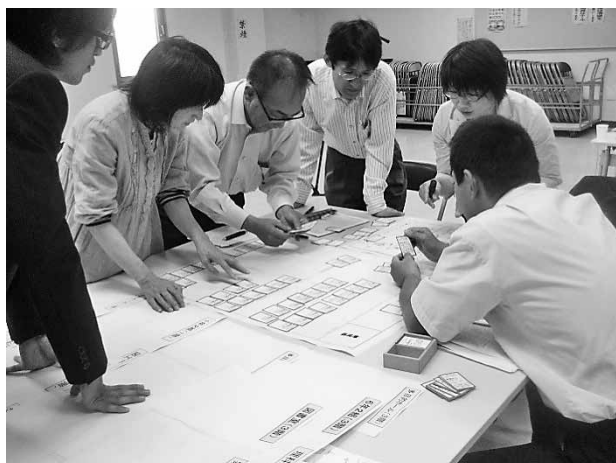
■問合せ先：日光市市民課

・所在地：〒321-1107 栃木県日光市小代440番地1

・電話：0288-27-0002

市民討議会を活用しての 地域災害時市民協働ネットワークの構築

社会福祉法人栃木市社会福祉協議会 × 栃木市



避難所運営ゲームの様子

事業目的

一昨年の東日本大震災により、栃木市は甚大な被害は免れたものの、震災当日は一部停電となり、行政からの情報が行きわたらないなど、課題が浮き彫りとなりました。そのため、震災等の災害が起きた場合の市民活動の情報収集、地域内での支援活動、ボランティア活動の受け入れ等、民間レベルでの災害時の支援体制を構築するとともに、東日本大震災の被災地支援を同時に行っていくものです。

実施までの経緯

一般社団法人栃木青年会議所主催の市民討議会で「震災」をテーマに話し合う機会がありました。栃木市は、災害が少ない地域なので、危機管理意識も薄く、市民にどうしたら関心をもってもらえるのかを話し合いました。

■実施期間

平成24年1月～平成25年3月

■事業費：1,222千円

■プラットフォーム構成機関（団体名等）

（社福）栃木市社会福祉協議会、NPO法人ハイジ、（一社）栃木青年会議所、VC栃木、栃木市（地域まちづくり課、社会福祉課）

また、団体同士の連携があまりうまくいっていないことがわかりました。

東日本大震災で、栃木市内の避難所運営をきっかけに、社会福祉法人栃木市社会福祉協議会（以下、栃木市社協）と、とちぎ市民活動推進センター（愛称：くらら、指定管理者：NPO 法人ハイジ）の連携が深まり、また、被災地支援活動に取り組む団体・個人との交流・情報交換も行っていたことから、今回のプラットフォームを設置することができました。

具体的な事業内容

栃木市社協と栃木市を中心にプラットフォームを構成し、災害時における被災者支援、情報収集等がスムーズに行える体制づくりを構築するため、プラットフォームにおいて協働作業を企画し、実施しました。

1. 災害ボランティアセンター設置運営マニュアル作成事業

市の地域防災計画に位置付けられる災害ボランティアセンターを設置運営するにあたり、行政では対応できない被災者のニーズや臨機応変に支援活動を行うため、本マニュアルを作成しました。これにより、ボランティアの受け入れ等、被災者に対してきめ細やかな対応が可能となるほか、非常時の連絡体制やそれぞれの団体の役割が明確になり、災害時における被災者支援、情報収集及び提供がスムーズに行える体制づくりが構築されました。

2. 被災地グッズ売り上げ促進事業

福島県、宮城県、岩手県内の社協と連携を図り、お菓子、飲み物、小物等の被災地で製造しているグッズを販売したほか、栃木市のイベントにおいてブースを設け販売し経済的な支援を行いました。

3. 各種研修会等の実施

市民参加による災害対応研修を6月と10月の計2回開催し、災害時にどのような行動をとるべきか学んだほか、図上訓練や避難所運営のシミュレーションを行い、地域の問題点や課題を整理することができました。また、被災者による体験談講演会を開催し、被災者のニーズや課題等を知るとともに、災害時の備えについて理解を深めることができました。

4. 被災地におけるボランティア活動

ボランティアバスの運行を企画し、南相馬

市、気仙沼市等の被災地にボランティアを派遣して、瓦礫の撤去、泥出し等の人的支援を行いました。

事業を進める上での工夫

メンバーが企画を提案し、全員の合意を得た上で事業を実施しました。当日の運営は、企画したメンバーが行い、他のメンバーは協力者として参加しました。

事業の成果と活用

市民参加による災害時対応研修会を開催したことにより、災害時にどのような行動をとればよいか理解を深めることができたほか、災害に対する備えや被災地のニーズを知ることが可能となりました。また、図上訓練や避難所運営のシミュレーションを行ったことにより、地域の問題点や課題を整理することができました。そのほかにも被災地応援グッズの販売やボランティア活動により、被災地の支援を行うことができました。また、災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの策定により、各団体の役割が整理され、今後、災害が起きた際の連携やスムーズな支援体制が明確化されました。プラットフォーム参加団体と顔と顔の見えるネットワークづくりができました。これからも定期的に情報交換を行い、関係を密にしていきたいです。

■問合せ先：社会福祉法人 栃木市社会福祉協議会

・所在地：〒328-0027 栃木県栃木市今泉町2-1-40

・電話：0282-22-4457

栃木市に於ける市民協働被災者支援

蔵の街コミュニティケア研究会 × 栃木市



茶話会の様子

事業目的

1. 震災等の災害発生時の支援活動、被災避難者の栃木市への受け入れや生活支援等を行うとともに、栃木市固有のコミュニティを活かし、避難者自助共助コミュニティの構築と市民協働による被災者支援を行うこと。
2. 栃木市への被災避難者の受入体制の構築を図ること。

実施までの経緯

東日本大震災に伴い、「町ごと疎開・蔵の街とちぎプロジェクト」を栃木市などが立ち上げました。発起人となった「蔵の街コミュニティケア研究会」が中心となり、栃木市への避難者受け入れを進めていく中で、県のプラットフォーム事業を活用して実施することと

■実施期間

平成23年11月～平成25年3月

■事業費：1,181千円

■プラットフォーム構成機関（団体名等）

蔵の街コミュニティケア研究会、（公社）栃木県宅地建物取引業協会県南支部、（株）メロー、栃木県生活協同組合連合会、（一社）コープ福祉とちぎ、NPO法人蔵の街たんぼぼの会、（医）アスムスコミュニティケア研究所、佐野短期大学、県青少年育成アドバイザー会、栃木南ロータリークラブ、NPO法人ハイジ、町ごと疎開蔵の街とちぎプロジェクト、栃木市（地域まちづくり課、消防防災課）

しました。

具体的な事業内容

栃木市に拠点を置く団体等が協働で、震災等の災害発生時の支援活動、被災者避難者の栃木市への受け入れ支援や生活支援の為にプラットフォームを作り、被災者避難者の受け入れや生活支援を行う体制を構築しました。そして、東日本大震災で被災し、既に栃木地区へ避難されている被災者の支援・協力を同時に行いました。

1. 栃木市への避難移住ガイドブック作成事業

民間ベースで様々な栃木市の情報を盛り込んだ避難者向けのガイドブックを作成し、栃木市への避難移住及び一時避難等への支援を行いました。

2. 避難者交流事業

栃木市に避難されている方同士の交流を図るとともに、被災避難者への相談及び生活支援を行いました。

事業を進める上での工夫

とちぎ市民活動推進センター（愛称：くらら）を運営している NPO 法人ハイジの協力により、センターの会議室等の利用ができ、会議の開催等、事業をスムーズに進めることができました。

事業の成果と活用

東日本大震災から2年が経ちましたが、まだ栃木市では約50世帯が避難生活を送っています。避難生活の事情、将来設計ともに様々であり、大きな環境の変化等から肉体的にも精神的にもケアを必要としている状態の方々が数多くいます。避難先での生活も、不慣れな土地であることから、不便や孤独を感じながら生活をしています。

避難者の皆さんから直接声を聞き、避難者同士はもちろん、避難者と栃木市のコミュニティをつなぐ働きとして、茶話会の開催や、「くらら」の活動への参加を呼びかけました。また、栃木市のコミュニティ、地元の人々とのふれあいを企画実施した結果、人と人とのふれあいと生活の中に安心感を得て、精神的にも前向きな生き方ができるようになったと、

避難者の方々から感謝の言葉をいただきました。また、茶話会への参加が縁で、避難者の方が茶話会協力者の方の会社に勤務するようになりました。市民活動への参加によるコミュニティの活性化にもつながっています。

避難移住ガイドブックは、私たちがもし、見ず知らずの土地で生活をしなければならなくなった時、何が必要で何がわからないかという視点に立って作成しました。避難移住ガイドブックは、公共性が高く、様々な情報のハブステーションとして広く市民に利用されているとちぎ市民活動推進センター「くらら」のホームページに掲載しました。同時に冊子製本化し、栃木市に住んでいる避難者の各家庭と関係各所へ配布しました。東日本大震災を受けての栃木市の受入態勢とシステムの紹介をまとめた形になりましたが、今後発生する他地域での災害時においても、栃木市で生活を始めるにあたっては非常に有用な部分が多いと思います。

栃木市での茶話会をきっかけに避難者の皆さん同士の小さな集まりも自然に行われるようになりました。行政で行う支援とは異なる、民間ならではのコミュニティを活かした支援の形ができました。また、「くらら」の機能、働きによって、市民協働の被災者支援をより拡充することができました。

避難移住ガイドブックは、今後もデータの更新をしていきたいと考えています。

■問合せ先：NPO法人ハイジ（とちぎ市民活動推進センターくららの指定管理者）

・所在地：〒328-0043 栃木県栃木市境町19-3（とちぎ市民活動推進センター内）

・電話：0282-20-7131